

州別（及び州境）の措置【2/22】

* 5月30日で「健全な距離の維持」全国キャンペーン（Jornada Nacional de Sana Distancia）は終了し、6月1日以降は、連邦政府が定期的に発表する感染症危険情報（信号情報：2月12日以降、全国32州のうち2州が「赤色」、メキシコ市及びメキシコ州を含む21州が「橙色」、8州が「黄色」、1州が「緑色」。新たな更新があるまで同信号情報が維持されます）に基づき、各州が活動再開措置をとっていくこととされています。

* 感染リスクが少ないと判断される自治体（Municipios de esperanza）については、例外的にあらゆる活動の再開が可能とされています。

州/州境	規制等の概要	罰則	期間	参考情報
メキシコ市	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇2/22以降2/28までの市内信号情報：「橙色」 ◇活動再開指針の提示（概要次のとおり。詳細は右欄PDFご参照） ・医療機関、農牧業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食品他生活必需品の販売、デジタルコマースについては、これまでどおり活動維持。 ・市内の建設業、鉱業、輸送機械製造業、ビール製造業および関連チェーン、自転車販売、公園（収容人員の30%を限度：市民の散歩・運動用の開放）については、6月1日以降、「必要不可欠業種」として、衛生防疫措置遵守のもとで再開可（操業再開の事業所における衛生安全措置、専用サイトでの自己承認プロセスを義務づけ）。 ・その他の業種・活動の再開については、市内医療機関の稼働状況や感染状況に基づく信号情報を作成し（週単位で更新。毎週金曜に次週の色を発表）、これに基づき判断。 ・公共空間における衛生防疫措置は当面緩和せず。別途、人の動きの集中を回避するための指針（時差通勤、事務所における労働時間・商業施設の営業時間の調整等）を策定。各種防疫措置（顧客の体温の計測、抗菌ジェルの提供、密集の回避、人と人との間の距離の維持）を守らない小売業者に対しては、15日以下の営業停止措置等を適用。マスクの着用、咳エチケット、唾を吐かない等防疫行動の義務化。感染した場合は外出禁止（市政府保健当局へ速やかに通報）。 ・「赤信号」地区プログラム：高感染率、高リスクの市内20地区を特定し、15日間「赤信号」期間として、地区内に感染を留める取組を実施。具体的には、公道での露店等小売業の制限。また、家庭内で感染者が1名以上確定した家族は、15日間自宅を出ないよう要請。 ・感染が確定した患者に対する医療品、食料品、現金等の支援キット配布を強化。 ・公共交通機関（タクシーを含む）でのマスクの着用を義務化。 ・12月12日～、100人以上の従業員を出勤させている事業所では、出勤者の10%に検査を受けさせるよう要請。	=	6/1- （毎週金曜日に部分的修正）	https://covid19.cdmx.gob.mx/nuevanormalidad https://www.elfinanciero.com.mx/cdmx/centro-historico-de-la-cdmx-asi-seran-los-horarios-de-operacion-y-puntos-de-entrada-y-salida
	◇市内の活動再開方針（毎週金曜の市長記者会見で発表：メキシコ市に隣接するメキシコ州の自治体にも適用）。 ・12月4日～、市民の自発的な外出自粛を呼びかけ、公的機関の事務所における活動停止、テレワークを推奨。民間企業にもテレワークの拡大を呼びかけ、中央市場の入口及び旧市街地での衛生防疫措置及び保健当局他による監査を重点化。その他重要地域における監査及び検査数も拡大。 ・12月7日～、地下鉄やメトロバス停車駅にもQRコード読み取り（感染者追跡）システム設置を拡大。公共交通機関で人と人との間隔の維持や会話の自粛を促すような掲示をするなど、さらに衛生防疫措置を強化。 ・12月11日～、感染状況を受け、5原則（①外出を自粛、②外出する必要がある時はマスクを着用し、人と人との距離を保つ、③パーティーや家族同士の集まりを減らす、④生活必需品の買い出しに同行のけし家族に付き添う）を徹底する。			https://twitter.com/ClaudiaShein/status/133745317759817728 http://data.consejeria.cdmx.gob.mx/portal_old/uploads/gacetas/929ffb28e8b9c54d0ae040f5b66ef807.pdf https://data.consejeria.cdmx.gob.mx/portal_old/uploads/gacetas/9bfa8cf618ed2d3534d8faf764be1396.pdf

	来云ではない、サエ/必需品の買い出しに行はるのは八家族にノミ ハシする、 ⑤症状がある場合は15日間隔離する) を守るよう市民に要請。 ・レストラン関連業者に、1月の納税を完全に免除する措置を適用。 ・1月18日～、レストラン及びジムの屋外箇所における食事・運動を可能とする。机と机の間隔は1.5メートル以上設け、机をジグザグ（Z字形）に設置し、1つの机に最大4人までの着席とすることを条件とする。ただし、レストランは、午後6時以降は店頭販売（持ち帰り）のみとする。旧市街地における必要不可欠業種についても、持ち帰り窓口を設けているものは営業を可能とする。公園や庭園は開放することし、屋外での体育・運動等の授業は可能とする。スーパーマーケットは、24時間営業を可能とする。 ・1月25日～、文房具店、台所用品店、眼鏡店、建設用品店、ドライブインシアターの営業を、収容人員の20%まで、かつ一家族に一人の入店で再開。 ・2月1日～、感染者数が微減傾向にあることを受け、「リスクの少ない再開」プログラムとして、（必要不可欠業種以外を含め）基本的にすべての商業活動を、屋外に限定して再開可能とする。 ・2月8日～、デパート及びショッピングセンターは、火曜日から日曜日まで、一人当たり30分の滞在時間を限度として営業再開が可能。必要不可欠業種以外は、火曜日から日曜日の午後5時まで、週6日営業が可能。観光用交通機関（Turibus等）も営業再開が可能。 ・2月15日～、市内信号情報を「橙色」とし、レストランは、屋外でのサービス提供を維持した上で午後10時までの営業が可能。また、一テーブル当たり5人までの着席が可能。劇場は、屋外での公演に限り営業可能。ジムとプールは、予約制で午前6時から午後11時の営業再開が可能。屋内の利用も可能であるが、グループ授業は行わない。宗教施設の再開も可能であるが、ミサ及び式典は行わない。 ・2月21日～、レストランは、収容人員の20%までで、午後7時まででは屋内でのサービス提供が可能（ただし、屋外のテラス席が満席となった場合のみ。屋外のテラス席は引き続き午後10時まで営業可能）。歴史公文書館、図書館、画廊は予約制で収容人員の20%を限度として再開可能。	==	6/15- (毎週金曜日に部分的修正) https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1352669560600731655 https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/representaciones/semaforo-rojo-220121.pdf https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1357739981519941632 https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/representaciones/semaforo-rojo-050221.pdf https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1360275927528333313 https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/representaciones/semaforo-naranja-sin-bajar-la-guardia-12021.pdf https://covid19.cdmx.gob.mx/storage/app/media/representaciones/semaforo-naranja-sin-bajar-la-guardia-190221.pdf
メキシコ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇2/15以降2/21までの州内信号情報：「橙色」 ◇活動再開指針の提示 ・12月19日～、市内及びメキシコ州の信号情報が「赤色」になったことを受け、必要不可欠（衛生防疫措置をとった上での医療保健サービス、エネルギー業、製造業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食物品他生活必需品の店頭販売（持ち帰り）及びデリバリー、デジタルコマース、葬儀サービス、建設業、金融業、通信業、医薬品の製造・販売・マーケティング業、修理・改修工場、納税・警備・公共事業・水道等の公共サービス）以外の業種の営業を行わない。パーティーや同居人以外との集会も行わない。 ・2月1日～、屋外におけるスポーツ、レクリエーション活動の再開が可能。レストランは、屋内のサービスは収容人員の30%まで、屋外のサービスは収容人員の40%までで午後8時までの営業が可能。午後8時以降及び週末については、店頭販売（持ち帰り）のみ。ショッピングセンター、デパート、小売店等は、平日のみ、収容人員の20%までで午後9時までの営業が可能。 ・2月15日～、州内信号情報を「橙色」とし、デパート及びショッピングセンターを含む全ての商業施設は収容人員の30%まで、週7日午後9時までの営業が可能。レストランは屋内であれば収容人員の30%まで、屋外であれば収容人員の40%までで、週7日午後10時までの営業が可能。娯楽活動及びスポーツ活動も屋外に限り可能。パーティー会場、ナイトクラブは営業を行わず、大規模イベントも開催しない。	==	12/19- (1/29、2/12に一部修正) https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1339987351389532160 https://twitter.com/alfredodelmazo/status/1347599964784873472 https://twitter.com/alfredodelmazo/status/1355200294326439937 https://twitter.com/alfredodelmazo/status/1360280043604176896

ハリスコ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新たな措置の発表があるまで行わない。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://coronavirus.jalisco.gob.mx/no-bajemos-la-guardia/
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示 必要不可欠業種以外は、州保健当局の定める指針に従い段階的に再開。商業施設等人が密集する場所は不可。感染症脆弱者のケア、公共空間におけるマスク着用義務、空港、バスターミナル、州境他における検問、州・自治体保健当局他による監査維持等） ・その他、脆弱性のあるグループに属する人々への対応、公道、公共の交通機関、公共の場所でのマスクの着用義務、50名以上集まる集会の禁止、空港、バスターミナル、鉄道や州境での検問、市役所、衛生局、労働局による査察等は引き続き行われる。	==	6/1-	https://www.jalisco.gob.mx/es/gobierno/comunicados/conoce-en-que-consiste-la-fase-0-del-plan-jalisco-para-la-reactivacion
	◇州政府による公共空間使用指針（段階的再開）の提示 ・2月13日から（12月15日までを期限とするが、6月15日に状況の見直しを行う予定）、「ハリスコ・パンデミック対策計画2021」として、営業時間等の活動再開方針の制限を設けず、一般的な感染症対策の喚起にとどめる。感染リスクが増大する時期が判明したため、今後は同時期の1カ月前から特別な衛生防疫措置を呼びかける。他方、当該時期における通学授業の再開は想定しない。	==	1/16- (2/15に一部修正)	https://coronavirus.jalisco.gob.mx/jalisco2021/
	◇州知事が「緊急事態ボタン（botón de emergencia）」の導入を決定。 ・病床稼働率が50%に達した場合、あるいは人口100万人あたり400人以上の感染者に達した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、必要不可欠業種以外の操業を14日間停止することを発表。	==	7/9-	https://twitter.com/enriquealfaror/status/1320490360590766082?s=24
ミチョアカン州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（初等教育の通常（通学）授業の再開を2021年1月と発表。公立・私立を問わない。）	==	7/27-	https://twitter.com/Silvano_A/status/1287759397112778754
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇1月4日から2月15日まで、市内22の自治体のすべての商業施設について木曜日から土曜日は午後7時に営業終了、日曜日は営業を行わない。特に、モレリア、サモラ、ラ・ビエダ、サウアヨについては、医療崩壊を防ぐために感染拡大を防ぐことを目指し、同措置を厳格に適用する。	・口頭での注意勧告 ・～36時間の自宅軟禁	1/4- (1/20、2/4に一部修正)	https://michoacan.gob.mx/prensa/noticias/anuncia-gobernador-medidas-para-una-nueva-movilidad-ante-contagios/
	◇1月21日以降、公共空間におけるマスクの着用を義務化。違反した場合は、口頭での注意勧告から、36時間までの自宅軟禁が課される。同措置の適用期間は、州保健局が今後定める。ただし、飲食時、及び免疫不全患者、喘息患者、嚢胞性線維症患者、癌患者、顔面負傷者、認知障がい者、呼吸器疾患患者、聴覚障がい者、その他、マスク着用が困難な疾患の患者は同措置の適用対象外とする。 ◇2月1日から28日まで、マスクの着用を引き続き義務付け、木曜日から日曜			https://twitter.com/Silvano_A/status/1351920340788682752

	日にかけ（公共遊戯施設を閉鎖。市民広場を曜日に限り閉鎖。ショッピングセンターは高齢者の入店を制限し、木曜日から土曜日は午後7時に閉店、日曜日は営業を行わない。バー、ナイトクラブ、ディスコは土曜日と日曜日の営業を行わず、木曜日と金曜日は午後7時に飲食他のサービスの提供を終了。地域の祝祭、コンサート、スポーツイベント、カンファレンス、闘鶏、イベント会場等でのパーティー、ダンスパーティー、出席者参列を伴う葬儀は厳に開催しない。			https://twitter.com/Silvano_A/status/135631853091844099 https://www.quadratin.com.mx/sucesos/endurece-michoacan-medidas-sanitarias-durante-febrero-silvano/
ソノラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/ClaudiaPavlovic/status/1260754398923206657
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（基本的に連邦政府の指針に準拠するが、操業を再開する従業員250人以上の事業所については、マスク着用、通勤交通手段の人数制限他の防疫措置等について州保健・経済当局の指針を適用） ・感染が徐々に拡大傾向に戻っていることを受け、11月2日から、月曜日から木曜日の午後10時から午前6時の間のレストラン、バー、フードコート、カジノ、パーティー会場、エンターテインメント施設、映画館、ジム、市場、スーパー、セルフサービス店舗、コンビニエンスストア、小規模小売店、ショッピングセンター、女性の成人式、結婚式、洗礼式等の活動を制限。金曜日から日曜日にかけては、同種の活動は午後8時から午後9時の間で閉店するよう方針を提示。 ・ナイトクラブやディスコは、新たな指針の提示があるまで活動を制限。スポーツ関連イベントは、無観客での実施。 ・宗教関連儀式や行事は、当局が提示する収容人員に従ったうえで活動可能。	==	6/1- (11/2に一部修正)	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/aprueba-consejo-estatal-de-salud-guia-para-la-construccion-de-la-nueva-normalidad-en-sonora.html https://www.reforma.com/r epunta-covid-en-estados-y-regresan-las-restricciones/ar2062822?v=4&referer=-7d61616566273a3a6262623b6770737a6778743b767a783a-
	◇米国からの必要不可欠でない入国を制限、海水浴場を閉鎖。 ・州政府は7月4日から米国国境において検問を行い、米国からソノラ州への越境を制限（不要不急でない移動の取締を厳格化）。 ・商業貿易、労働関係、医療関係、医薬品の調達や治安関係等必要不可欠な活動については、同州と米国間の入国を許可。 ・海水浴場と航海活動を閉鎖。	==	7/4-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/acuerda-gobernadora-con-canciller-ebrard-instalar-filtros-en-la-frontera-para-evitar-cruce-no-esencial-de-estados-unidos-a-sonora.html
チワワ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州内における経済活動等再開に関する指針の発表 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルupeの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。	・州法に基づく制裁	12/9-	https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
	◇外出制限（感染確認者の外出禁止）	・懲役 ・罰金（～\$86,800）	3/29-	
	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇自動車走行規制（車両乗車人数の制限：病人運搬時を除き1人まで。州内の一部道路を閉鎖。）	・州法に基づく制裁 ・事業停止処分	4/24-	https://www.youtube.com/watch?v=Hp21evOHOSIk&feature=youtu.be

ユカタン州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MauVila/status/1261083994306809856
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルupesの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。	・州保健法に基づく制裁	12/9-	https://twitter.com/GOAN/MX/status/1336715755203796994
	◇アルコール販売・提供の禁止 ◇自動車走行規制（午後10時半から午前5時まで） ◇必要不可欠以外の業種は営業時間制限（平日午後6時まで、週末は全日営業を制限）。レストランは午後10時まで、週末はテイクアウトまたは配達のみ。 ◇観光・娯楽目的のクルーズは停止。右に供する州内のマリーナを閉鎖。	==	7/14-	https://twitter.com/MauVila/status/1283234728116617218
ドゥランゴ州	◇公共の場所における衛生措置・検査の強化（含：マスク着用義務） ◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、商業施設、市場、理容・美容室等につき、収容人員の30%までとして営業を認める。但し、ラ・ラグナ地域（ゴメス・パラシオ市等コアウイラ州トレオンとの連星都市地域）は例外で、当面営業再開不可。）	・公共労働、自宅送還、走行制限等 ==	4/20- （6/15に延長適用を 発表、8/1 に一部修正 6/1- （6/15、2 2に一部修正）	http://www.durango.gob.mx/informan-aispuro-y-salud-nuevas-medidas-para-combatir-contagios/ http://lavozdgo.com/2020/06/21/durango-sigue-en-sematforo-rojo/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない） ◇7月1日より観光業を再開（シナロア州と共同で再開プランを発表）。	==	==	https://twitter.com/AispuroDurango/status/1260420232381968384
	◇ジム、公園、スポーツクラブを収容人員の25%を目途に再開。集団競技の実施とプールの再開は制限。 ・バー、ナイトクラブ、カジノ、映画館、大規模なショー、劇場、美術館、幼児遊戯施設は引き続き再開を制限。 ◇15人以上の集会、パーティーを厳重に禁止。 ・11/3から、州内信号情報が「赤色」に戻ったことを受け、必要不可欠業種（自動車産業、鉱山業、林業、エネルギー産業、建設業）以外の活動を制限。アルコール類の提供・販売を制限し、今後、必要不可欠業種以外の収容人員	==	7/1-	https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaba-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html
		・違反者に対しては各自治体が	7/10- （8/1、	http://www.durango.gob.mx/para-proteger-la-salud-y-vida-de-los-duranguenses-regresa-entidad-a-sematforo-rojo-aispuro/

	や営業時間の縮小を発表予定。午後10時から午前5時までの間、自動車交通を規制。公共交通機関は、収容人員の50%までで営業。タクシー等は乗客を3人以下に制限。自宅やパーティー会場でパーティーを開催した者には厳しい制裁をもって対応（制裁内容は未発表）。 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。	制裁を決定	11/3、12/9に一部修正	https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
ヌエボレオン州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://nuevoleon.gob.mx/indicadores/indicadores-de-salud-publica/indicadores-de-salud-publica-escolar-con-clases-en-linea
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開方針の提示 ・12/31より、カジノ、イベント会場、パーティー会場、映画館、劇場、ジム、娯楽ショー等は、営業を行わない。スーパーマーケット、コンビニエンスストア、移動型店舗市、レストラン、工具店、ショッピングセンター、デパート等は、月曜日から土曜日の午前5時から午後8時のみ営業可能（日曜日は営業不可）。日曜日でも営業できるのは、薬局と中央市場のみ。 ・2/8から2/28まで、日曜日は経済活動を行わない。	・州政府は、活動再開対象でない業種が再開している場合は事業主に対し、感染者が外出する場合には同人に対し、2万ペソ以上10万ペソ以下の罰金等厳しい制裁をもって対応する方針を提示。	12/31- (2/8に一部修正)	https://twitter.com/nuevoleon/status/1360274130558464005
	◇州政府は、刑法の改正を発表。COVID-19のような感染症に感染した者が隔離を守らず外出した場合、34、352ペソ以下の罰金または3年以下の懲役に科す。	・改正州刑法に基づく罰金（～\$ 34、352）懲役（～3年）	6/30-	https://www.economista.com.mx/estados/Gobierno-de-Nuevo-Leon-decreta-que-personas-contagiadas-de-Covid-19-que-no-se-aislen-podrian-ir-a-la-carcel-20200629-0065.html
	◇11月1日から30日まで、外国から渡航した者を含め、公共空間におけるマスクの着用を義務付け。	・罰金または36時間以下の拘留、または公共奉仕活動	7/6- (11/1に一部修正)	https://www.nl.gob.mx/bol-etines-comunicados-y-avisos/aviso-estado-posible-freno-la-actividad-economica
	◇州政府は、従業員の専用通勤手段を設けない事業所を閉鎖すると発表。また、各事業主は従業員の第2回新型コロナウイルス検査費用を負担するよう呼びかけ。 ◇州保健相が「緊急事態ボタン（botón de emergencia）」の導入検討を発表。 ・入院患者数が現在よりさらに増加した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、全ての事業所の操業を停止することを検討していると発表。	==	7/9-	https://www.milenio.com/ciencia-y-salud/sociedad/coronavirus-nl-cerrara-empresas-cuentan-transporte-privado
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開方針の提示 ・12/15～、必要不可欠以外の業種は、収容人員の50%までで、平日の午			https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/descargar/1748

タバスコ州	後5時まで営業再開可能。ただし、夜間のイベント等の開催は制限。パーティー会場やイベント会場の営業を制限。午後5時以降、商店でのアルコール類の販売を制限。午後7時以降、レストランやホテルでのアルコール類の提供・販売を制限。 ・1/5～2/15の間、必要不可欠以外の業種については、衛生防疫措置をとった上で、月曜日から金曜日の午後5時まで、かつ収容人員の50%までの営業に制限。人の密集を避けるため、夜間販売やバーゲンセール等は、インターネット注文や電話注文を通じた配達のみ、実施可能。	・罰金 ・事業停止処分（～90日）	12/15- (1/5に一部修正)	https://tabasco.gob.mx/noticias/publica-gobierno-de-tabasco-nuevo-decreto-en-atencion-la-emergencia-sanitaria-por-covid-19 https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/Descargar/7175
アグアスカリエンテス州	◇州政府による衛生防疫指針の提示（公共交通機関、操業中の商業施設、市場等の定期的洗浄や利用者間の健全な距離維持の義務付け、マスク非着用者、発熱等の症状を有する者の乗車・入構拒否等：4月下旬に提示された指針の内容拡大・適用期間延長）	・罰金 ・拘留（～36時間） ・事業停止処分	6/4-	https://eservicios2.aguascalientes.gob.mx/PeriodicoOficial/webviewer.html?file=Archivos/4066.pdf#page=2
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州知事による活動再開方針の提示（5/29に発表された連邦政府の方針・信号情報は受け入れがたいとして、州として独自の判断に基づく活動再開を図っていく、制約的な方向に動く考えはないとの考えを表明） ・8月24日から、州内の高校と大学での通常（通学）授業の再開可。 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。	・州保健法に基づく制裁 ・罰金 ・拘留（～36時間）	8/24- (12/9に一部修正)	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-martin-orocho-rechaza-semaforo-o-aguascalientes https://www.eluniversal.com.mx/estados/regresan-clases-universidades-y-prepas-de-aguascalientes https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は、連邦政府が定める開始日の2週間前を予定）。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない） ・2月22～28日まで州内信号情報が「橙色」なるも、引き続き通常（通学）授業の再開は認めない。	==	==	https://paginacentral.com.mx/2020/05/14/concluye-este-ciclo-escolar-con-clases-a-distancia-no-habra-regreso-a-clases-seg/ https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」 ◇2/22～2/28の州独自の信号情報：「橙色」 ◇活動再開指針の提示（「GTO行動計画」：概要次のとおり） ・州内の自動車産業、鉱業、農業、建設業は、連邦政府が定めるモダリティに従い、6月1日以降再開可。 ・その他の業種については、州独自の信号情報シフト（「Semáforo			https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/documentos/SEMAFOROweb.pdf https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/reactivacion-de-sectores/

グアナフアト州	その他の業種については、州独自の信号情報システム（「Semáforo Estatal de Reactivación Económica」：赤～緑の4色。毎週月曜更新）を導入し、これに沿って再開を認める。 ・6月1日以降、「赤色」であっても、靴、衣料、サプライヤー、レストラン、ホテル、商業施設は、収容人員の30%までとして活動再開が可能。 （＊信号情報色別、業種別の活動再開方針は、右記2つめのURL、よくある質問・回答については、右記3つめのURLをご参照。） ・経済の活性化のために、①失業や家計収入の減少の緩和、②農業や観光部門の成長促進、③道路や鉄道等の整備による競争力強化、④投資促進のための官民ファンドの開発、⑤再生可能エネルギーの消費と産業革命4.0の実施、⑥インフラの近代化及び人的資源の育成、を目的とするプログラムを実施する。 ・行動計画の実施のため、今年度の州の公債の一部をインフラ事業に活用するとともに官民による融資制度を創設する。更に、州の財政支出を見直し2021年度の公債発行を申請する。 ◇公共空間におけるマスク着用を義務付け。	==	6/1-	https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/preguntas-frecuentes/
	◇12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルーペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。 ◇州独自の信号情報を、2月22日から28日まで「橙色」とする。 ・ワクチンを既に接種した者を含め、人と人との間の「健全な距離」の維持、マスクの着用、外出の自粛は引き続き義務として適用する。 ・レストラン、宿泊施設は収容人員の30%まで。ショッピングセンター、デパート、移動型市場（ティアングス）、市場は収容人員の30%までで一家族につき一人まで、未成年者は入場を制限、高齢者には各施設が特別な時間帯を割当。 ・スポーツ施設、ジム、スパ、プール、美容・理容室、エステは収容人員の30%までで、予約制営業とする。 ・映画館、劇場、美術館、文化イベントでは人と人との間の「健全な距離」を維持。 ・宗教施設、庭園、公園、浴場、ナイトクラブ、カジノは収容人員の30%までの入場とする。 ・社交行事、企業主催のイベントは100人までとし、屋内施設の収容人員の30%までの入場とする。 ・バー、大衆居酒屋、食料品店、ホテル及びレストランのバーカウンターは、収容人員の30%までで、アルコール類の提供・販売は原則午後8時までとし、アルコール成分の低い飲み物（ビール等）のみ提供可能とする。	==	7/10-	http://periodico.guanajuato.gob.mx/downloadfile?dir=anio_2020&file=138_2020_0709_1207_17.pdf
	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇企業活動制限（必要不可欠以外の業種で、業務を継続する企業への制裁）	・経済的、行政的制裁	12/9- (2/22に一部修正)	https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
(イラプアト市)	◇公共場所における衛生措置・検査強化（公共交通機関、中心街の商業施設等におけるマスク着用義務、入店は1家族1人まで：当局によるチェックあり） ◇パーティー、集会の禁止	・罰金（\$86-8,688） ・拘留（～36時間）	4/24-	https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/
(レオン市)			4/27-	https://twitter.com/Ortiz_irapuato/status/1253110189340983296
				https://www.facebook.com/779986108746891/posts/2926966487382165/?d=n

オアハカ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇外出制限（生活必需品の購入は1家族1人まで、マスク着用義務付け）	・罰金 ・拘留	4/22-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/OAX%20Medidas%20Extraordinarias.pdf
ケレタロ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。小中学校を対象とし、公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/PanchDominguez/status/1260644702463746049/photo/1
	◇外出制限（必要不可欠の活動以外は外出不可。集会、パーティー等禁止。外出者にはマスク着用義務付け（特に公共交通機関内）、自家用車の乗車は2名、タクシーは3名まで。生活必需品の購入は1家族1人まで）	・州保健法に基づく制裁	4/24- (5/4に適用拡大)	https://asombradearteaga.segobqueretaro.gob.mx/gt/efile.php?p1=20200538-01.pdf
	◇感染症患者の外出、非常事態宣言下で衛生当局が定める措置への違反、衛生当局の業務の妨害、強盗・略奪行為等に対する制裁の強化（州刑法の一部改正） ◇社交行事開催に関する州政府の警告（9/23、ケレタロ州政府は、パーティー他社交行事を開催したことにより感染が発生・拡大する場合、その主催者は州刑法に規定する「感染の危険」、「他者の健康への侵害」に基づき罪を問われ、最大で12年間の懲役が科される可能性ありと発表）	・州法に基づく制裁	4/24- (9/23に左記のとおり警告)	http://legislaturaqueretaro.gob.mx/app/uploads/serpar/iniciativas/1399_59.pdf https://www.24-horas.mx/2020/09/23/hasta-a-12-anos-de-carcel-a-quien-realice-fiestas-que-causen-contagios-de-covid-19-en-queretaro/
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリバス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルupeの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。 ・2月8日から、ケレタロ州に入境する車への衛生防疫フィルター設置を含む当局のパトロールを強化。 ・2月15日から28日まで、州独自の警戒ステージを「B」とし、ショッピングセンター、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、レストラン、カフェテリアは午後10時までの営業が可能。レストラン（ワイナリー内レストランを含む）とカフェテリアに関しては、収容人員の50%までとし、日曜日は午後6時までの営業とする。スーパーマーケットとコンビニエンスストアは、収容人員の30%までで一家族につき一人の入店とする。当局の許可を得た商業施設及び銀行等の金融サービスも、収容人員の50%までとして午後10時までの営業が可能（ただし、一家族につき一人の入店とする）。カジノ、大衆居酒屋、バーは収容人員の30%までで午後10時までの営業が可能。ホテル及びモーテルは、収容人員の50%までで各種施設の営業が可能。映画館、劇場、美術館、文化イベントは収容人員の25%までで午後10時までの営業が可能。宗教施設は収容人員の25%まで。	==	12/9- (2/9、2/15に一部修正)	https://twitter.com/GOAN-MX/status/1336715755203796994 https://www.queretaro.gob.mx/documentos_interna_prensa.aspx?q=epsUWZ+4EQEHA+PqSBQaQ== https://www.eluniversal.com.mx/estados/refuerzan-filtros-sanitarios-para-entrar-queretaro https://queretaro.gob.mx/covid19/assets/base/pdf/Meidas_Escenario_B_VERSION.pdf
タマウリパス州	◇自動車走行規制（国境付近諸市の市中、主要自治体間の境界、周辺州との州境：官憲による検査あり）	・罰金 ・拘留 ・公共労働	4/24-	https://www.tamaulipas.gob.mx/2020/04/gobernador-de-tamaulipas-anuncia-nuevas-medidas-preventivas-ante-incremento-de-contagio/

タマウリパス州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/fgcabezadevaca/status/1259989023277420545
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルーペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。	・州保健法に基づく制裁	12/9-	https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
コアウイラ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇外出制限（必要不可欠な用事以外で外出する者への制裁） ◇公共空間・交通機関（自動車一般を含む。車内に1人の場合には着用の義務はないが、マスク所持は義務）におけるマスク着用の義務付け	・罰金（\$500-100,000） ・罰金（マスク不着用：\$869）	7/2- (7/30- に一部修正	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-coahuila-multaran-use-cubrebocas-torreón https://www.eluniversal.com.mx/estados/multas-de-hasta-100-mil-pesos-quien-no-use-cubrebocas-en-coahuila
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.excelsior.com.mx/nacional/alumnos-no-regresaran-a-las-aulas-en-coahuila-ciclo-escolar-terminara-en-linea/1381493
	◇州内における大規模行事（コンサート他の公演、展示会、スポーツイベント、9月の独立記念日関連イベント等）は、年末まで行わない。	==	5/18-	https://www.eluniversal.com.mx/universal-deportes/futbol/coahuila-lo-que-resta-del-ano-sin-eventos-masivos
	◇州政府は、当面の期間について、レストラン・バーの営業時間制限（23時まで）、15人を超える集会の自粛を州住民に要請。	==	7/13-	https://www.noticiasdelosoladelaguna.com.mx/local/en-la-region-laguna-endurecen-medidas-para-frenar-alta-tasa-de-contagios-por-covid-19-5488585.html
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルーペの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。			https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
	・12月15日から、外出の際、及び公共交通機関への乗車時のマスク着用を義務化。高齢者及び高血圧、糖尿病、心臓病、免疫不全の診断を受けている者及び妊婦は、医療サービス受診時や必要不可欠な外出時以外は自宅隔離を要請。社交イベントや10人以上の集会は制限。自動車走行規制として、乗車人数を4人までに制限。衛生防疫フィルターを各自治体の境界に設置。 ・1月25日から 感染の拡大している州内北部（カンクン、プーエブラ、デル・カールメン、		12/9-	http://segob.groo.gob.mx/poortalsegob/MicroPO.php https://reactivemosq.roo.gob.mx/actividades-economicas/

キンタナ・ロー州	、ラサロ・カルデナス、トゥルム、プエルト・モレロス、コスメル、イスラムヘーレス）における活動再開方針を提示。海水浴場、公園、映画館、劇場、ショッピングセンター、カジノ、理容・美容室、宗教施設、不動産業、製造業は、収容人員の30%までで営業。ホテル、レストラン、遺跡、テーマパーク、ゴルフ場、観光サービス業、ジム、スポーツクラブ（屋外施設のみ）、及び会計・事務・技術・コンサルタント・顧問サービス業は、収容人員の50%までで営業。バー、ナイトクラブ、ディスコ、大衆居酒屋等は、営業を行わない。 ・2月22日から28日まで、州独自の信号情報を「黄色」とする。家財道具、家電類販売店は80%まで開店箇所を拡大。会計、事務、技術、コンサルティングサービスは75%まで開店を拡大。ジム、スポーツクラブ（屋外エリアのみ）は70%まで、スポーツクラブの屋内エリアは収容人員の50%まで。公共交通機関は収容人員の50%まで。私用乗用車は、4人まで乗車可能。タクシーは運転手を含めて3人まで。バイクは1人まで。ホテル、レストラン、遺跡、テーマパーク、ゴルフ場、観光サービス、ビーチ、公園、劇場、映画館、宗教施設、ショッピングセンター、デパート、美容・理容室は収容人員の60%まで。カジノ、議会、講演会、展覧会、移動型遊園地は屋外は収容人員の50%まで、屋内は30%まで	・州保健法に基づく制裁	(12/15、1/25、2/19に一部修正)	https://twitter.com/GobQuintanaRoo/status/1354987676194234373 https://gao.gob.mx/inicio/index.php/2021/02/18/quintana-roo-regresa-al-color-amarillo-del-22-al-28-de-febrero-carlos-joaquin/
サカテカス州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇12月7日から、連邦信号情報で「赤色」と発表されたことを受け、バー、ディスコ、ジム、映画館、劇場、プール、スポーツ施設の営業及び、大規模イベントや家族内でのパーティーの開催を制限。 ・州知事は、自治体首長等に、大規模パーティー等が開催されないようパトロールを強化するよう要請。	・州保健法に基づく制裁	12/7-	https://www.zacatecas.gob.mx/ https://covid19.zacatecas.gob.mx/pide-gobernador-tello-a-alcaldes-redoblar-esfuerzos-para-evitar-mas-contagios/
イダルゴ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇外出者へのマスク着用義務付け ◇州政府による活動再開に係る方針の提示 ・12月22日から当面（新たな措置が発表されるまで）、週末に観光地（温泉地及びプエブロ・マヒコ）を閉鎖。パチューカ市を含む11の感染危険地域において、私用自動車のナンバープレート最終桁の数字により走行規制日を設け、通行量を50%に削減（他州及び外国のナンバープレート車を含む）。 ・市内84の自治体のうち、33の自治体を対象に州独自の信号情報を「赤色」とし、1月5日から当面（新たな措置が発表されるまで）、「赤色」の自治体において必要不可欠以外の業種の経済社会活動を行わない。当該措置に該当する業種は、ナイトクラブ、バー、ゲームセンター、ボウリング、ビリヤード、パーティー会場、移動型遊園地、大規模イベント、ジム、宗教施設、理容・美容室、映画館、劇場、美術館、水族館等。レストランや食堂は、持ち帰りのみで、午後6時までの営業に制限。ホテル等宿泊施設は、収容人員の25%までで、必要不可欠な活動のために宿泊する顧客限定の営業に制限。スーパーマーケット、市場、移動型店舗市は収容人員の30%までに制限。また、交通規制を設け、通常の50%の通行量に制限。 「赤色」とされていない51の市内自治体では、従来の「橙色」に対応する活動方針を引き続き適用する。	・州保健法に基づく制裁 = =	4/29- 12/22-（1/5に一部修正）	https://www.gep.com.mx/monitoreo/2020_abr_28_a_l_2_17.pdf https://coronavirus.hidalgo.gob.mx/pdf/Reduccion_movilidad.pdf https://twitter.com/gobierno_hidalgo/status/1346656512148709384
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	= =	= =	https://www.gep.com.mx/monitoreo/posicionamiento_covid19/final/final.pdf

サン・ルイス・ポトシ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は基本的に活動再開を行わず（州独自の例外業種を追って発表）、連邦政府の信号情報に準拠） ・1月18日～、社交イベント会場の閉鎖、ホテル内の公用エリア、エンターテインメント施設、及び児童用遊戯エリアの閉鎖、感染脆弱者の市場及びスーパーマーケットへの入場を停止、スポーツクラブ及びプールにおける公用エリア、エンターテインメント施設、児童遊戯エリアの閉鎖。 ・1月25日～、州内信号情報を「赤色」とすることを受け、公共広場での活動、大規模イベントを行わない、宗教施設、イベント会場、映画館、劇場、美術館、バー、ナイトクラブ、浴場等を閉鎖。ホテル等の宿泊施設は収容人員の30%までで営業可能。レストラン等の食品販売業は収容人員の40%までで午後6時までの営業とし、以降は店頭販売（持ち帰り）のみ。市場、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、小規模小売店、食料品店は収容人員の30%までで、午後6時までの営業。ショッピングセンターは、月曜日から土曜日の午前11時から午後6時までの営業に制限（日曜日は営業を行わない）。	==	6/1- (1/18、1/22に一部修正)	https://slpcoronavirus.mx/senalemaforo-de-la-nueva-normalidad/ https://www.slp.gob.mx/sitio/nuevo/Paginas/Noticias/2021/ENERO%202021/170121/SLP-en-la-peor-etapa-indispensable-reforzar-medidas-estrictas-en-casay-en-la-calle-SS.aspx https://www.elsoldesanluis.com.mx/local/san-luis-potosi-covid-19-coronavirus-regresar-a-semforo-rojo-confirma-gobernador-6273173.html https://slpcoronavirus.mx/senalemaforo-de-la-nueva-normalidad/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://www.bcs.gob.mx/noticias/cierre-de-ciclo-escolar-en-bcs-tendra-estrategia-de-evaluacion-y-reforzamiento-de-aprendizajes-claves-cmd/
南バハカリフォルニア州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、州内の建設業、鉱業、基礎的消費物資販売業の活動、州政府・自治体における業務を段階的に再開。6月15日以降は州独自の信号情報（6段階：連邦提示の4色に加え、橙色、黄色内に各2レベルを設定）を導入し、衛生防疫措置をこれに従いっていく） ・12月9日から、国民行動党（PAN）系の州知事を擁する9の州（アグアスカリエンテス州、南バハカリフォルニア州、チワワ州、ドゥランゴ州、グアナフアト州、ケレタロ州、キンタナ・ロー州、タマウリパス州、ユカタン州）において、マスクの着用を義務化し、聖グアダルupeの日の祝祭、クリスマスや新年を祝う社交行事全般を禁止。違反者に対する制裁は各州が決定。	==	6/1- (6/11、12/9に一部修正)	https://twitter.com/cmendozadavis/status/1270717346395484160 https://twitter.com/GOAN_MX/status/1336715755203796994
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/QuirinoQC/status/1260577855186120706
シナロア州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇7月1日より観光業を再開（ドゥランゴ州と共同で再開プランを発表）。	==	7/1-	https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaloa-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://guerrero.gob.mx/2020/05/el-proximo-lunes-regresaran-las-actividades-minera-y-de-la-construccion-ha/

ゲレロ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」 ◇1/28～2/14の州独自の信号情報：「赤色」 ・1月28日～2月14日まで、州内信号情報を「赤色」とする。州治安当局のパトロールを強化し、公共の場所における人の密集を避ける。ホテル等の宿泊施設の利用、同施設内の公用エリアは収容人員の30%までの営業に制限。海水浴場、公共浴場及び公共プール等は午前7時から午後5時まで、収容人員の30%までの営業とし、マスクの着用を義務付け、飲食物の販売及び持ち込みを行わない。また、机、椅子、パラソル、簡易ベッド等は5メートル以上の間隔を空けて配置する。スーパーマーケット、食料品店、ショッピングセンターは午後8時まで、収容人員の30%までの営業とし、一家族につき一人までの入店とする。コンビニエンスストアは収容人員の50%までの営業とし、午後6時以降はアルコール類の提供・販売を行わない。市場、巡礼祭、移動型市場（ティアングス）は収容人員の50%まで、銀行、銀細工店、宝石店、市民広場、庭園、公園、遺跡、スポーツ施設は収容人員の30%まで、ジムは予約制で収容人員の30%まで、有酸素運動を行う密閉空間は閉鎖。レストラン、ナイトクラブは収容人員の30%まで、午後11時以降翌午前6時まででは営業を行わない。 ◇海水浴場を制限つきで再開（乗り物の使用、アルコール飲料の販売・飲用、人の密集は不可）。	== ==	1/28- 7/2-	http://periodicooficial.querretro.gob.mx/wp-content/uploads/2021/01/PQ-27-Enero-2021-Extraordinaria.pdf https://www.excelsior.com.mx/nacional/reabren-playas-en-acapulco-querrero/1391724
プエブラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～中等教育が対象。公立・私立を問わない） ◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇1月26日から、収容人員の30%まででレストラン、ショッピングセンター、ホテル、工業部門等の営業・操業再開が可能。その他の経済・商業活動については、収容人員の20%までで営業再開が可能。 ・レストラン、カフェ、軽食堂、大衆食堂、タコス屋、サンドイッチ屋は、収容人員の20%まで、午後7時までであればテラス席等の屋外で飲食が可能。ただし、テーブルあたり4人まで、2時間までの滞在とする。音楽の提供は行わない。店頭販売、持ち帰り、デリバリーは、午後11時まで可能。 ・2月9日から、上記の措置を維持した上で、レストラン等でのアルコール類の販売・提供は一人当たり2杯まで、月曜日から木曜日のみ可能。ただし、瓶単位の販売は行わない。アルコール類の輸送、納品は火曜日から土曜日まで可能。建設業、移動型販売業は操業しない。 ◇2月23日から3月8日まで、以下の衛生防疫措置を州内全域に適用する。 ・日曜日及び月曜日を「連帯の日(Días Solidarios de Cierre)」とし、必要不可欠以外の業種は活動を行わない。 ・宗教施設及び宗教行事は、収容人員の30%までとし、衛生防疫措置を徹底する。 ・経済社会活動及び諸サービスの営業時間を午後9時までとする。 ・レストラン、カフェ、大衆食堂、タコス屋、サンドイッチ屋は、収容人員の20%までの営業とする。ショッピングセンターのフードコートでは、25卓までの配置とし、一人あたり40分までの滞在とする。移動食品販売は行わない。 ・建設部門における新規案件の開始は行わない。 ・公共交通機関は午前5時半から午後10時までとする。 ・人と人との間の「健全な距離」の維持、外出の自粛、手洗い、抗菌ジェルの使用等は引き続き義務として適用する。	== ==	== 1/26- (2/9、2/22に一部修正)	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Decreto-Ejecutivo-Estado-que-establece-conclusin-de-clases-presenciales-ciclo-escolar-2019-2020-alumnado-educacin-bsica-media-superior_T_3_15052020%20(1).pdf https://twitter.com/Gob_Puebla/status/1353809791529799685 https://puebla.gob.mx/index.php/noticias/item/4371-autoriza-gobierno-del-estado-reinicio-responsable-y-gradual-de-actividades-no-esenciales-a-partir-del-26-de-enero https://puebla.gob.mx/index.php/noticias/item/4516-prorroga-gobierno-del-estado-permiso-para-actividades-no-esenciales-hasta-el-22-de-febrero https://previenecovid19.puebla.gob.mx/images/covid/NUEVASMEDIDASENPUEBLA-05.pdf

トラスカラ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MarcoAMena/status/1262792698420846592
	◇1月11日から2月15日の間、スポーツ施設、遊戯施設、広場、公園を閉鎖。移動型市場（ティアングス）での必要不可欠以外の商品の販売を行わない。ティアングスには、マスクを着用の上、衛生防疫措置をとった上で入場可能。自治体政府の必要不可欠以外の活動は行わない。全ての商業施設について、収容人員の30%までで午前7時から午後7時までの営業に制限。加工済食品の販売店に関しては、午後7時以降も店頭販売（持ち帰り）の営業のみ可能。各商業施設には、一家族につき一人のみの入店が可能（12歳以下の児童及び高齢者の入店は、避けることが好ましい）。 ・2月12日から14日の間は、アルコール類の提供・販売、及びモーターの営業を行わない。全ての自治体でパーティー及びカーニバルを行わない。	==	1/11- (2/2に一部修正)	https://comunicacion.tlaxcala.gob.mx/index.php/71-sala-de-prensa/12637-consejo-estatal-de-salud-anuncia-medidas-adicionales-para-contener-contagios-de-covid-19 https://twitter.com/GobTlaxcala/status/1356351329107648512
コリマ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://www.col.gob.mx/Portal/detalle_noticia/NDA3MzA=
	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇信号情報の「橙色」への変更を受け、1月1日～、全ての経済活動（必要不可欠業種を含む）を、収容人員の25%までに限定して行う。 ・2月2日～、アルコール類の提供・販売が主な営業内容である商店の営業を行わない。必要不可欠業種以外（移動型販売業種を含む）は、平日の午前7時から午後8時のみ営業可能（5歳以下の児童、妊婦、高齢者の入店を制限）。必要不可欠業種については、毎日午前7時から午後10時まで営業可能。州政府はテレワークを推奨（感染脆弱者については義務付け）し、必要不可欠業種以外は事務所の収容人員の25%以上が出勤しないようにする。パーティーの開催は厳格に制限し、州内治安当局のパトロール等を実施する。必要不可欠な活動時以外は外出を行わないよう呼びかけ、外出時のマスクの着用と衛生防疫措置の実施を勧告。	==	1/1- (1/16、2/2に一部修正)	https://www.col.gob.mx/Portal/detalle_noticia/NDQ3MjM= https://www.col.gob.mx/Portal/detalle_noticia/NDUwNjk=
	◇公共の場所でのマスクの着用を義務付け。 ◇罹患可能性の高い者は外出を控えるよう呼びかけ。 ◇違反行為に対しては州法及び各自治体の条例に基づき制裁。	・州保健法、各自治体の条例に基づく制裁	7/13-	https://www.facebook.com/colimita.mx/photos/pcb.3395877250465021/3395862523799827
	◇州内における移動の規制（自治体をまたぐ自動車移動の制限（越境ポイントにおける検問等）。バスは窓側の席のみ使用可。タクシーは乗客2名までとする。州民の買い物は、原則として在留（近隣）地区のみで可能。）	・州保健法、各自治体の交通規則に基づく制裁	5/21-	https://www.diariodemexico.com/veracruz-anuncia-restricciones-en-el-transporte-y-limita-circulacion

ベラクルス州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内のホテル、レストラン等につき、収容人員の25%までとして営業再開を認める（ホテルは必要不可欠業種関係者のみ受入可）。理容・美容室は事前予約制・自宅派遣のみ可。映画館、劇場他文化施設、博物館、ショッピングセンター、宗教施設、ジム等は再開不可）	= =	6/11-	https://www.milenio.com/estados/coronavirus/veracruz-hoteles-restaurantes-retoman-actividades
	◇衛生措置、各事業所の監督、市内での人の密集や通行量を減らすための規制強化方針を提示。 ◇公共交通機関の乗車率を半分に下げ、窓際の席以外の使用を制限。また、乗客のマスク着用を義務付け、監視する。 ◇各自治体の中心部における午前7時から午後6時までの通行量を削減。	・州保健法、各自治体の条例に基づく制裁	7/15-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Gac2020-280%20Martes%2014%20TOMO%20III%20Ex.pdf
モレロス州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（連邦政府の信号情報に基づき今後の方針を定めていく） ・12月7日～、連邦信号情報で「橙色」と発表されたことを受け、教会、寺院、宗教団体の集会は収容人員の25%までの開催に制限。 ・12月24日～、必要不可欠業種以外は営業を行わない。公共の場所における交通規制（交通量の削減）。パーティーや集会を行わないよう要請。銀行等の金融サービスは入店制限を行い、スーパーマーケットは収容人員の50%までの入店とする。食品の販売は、店頭販売（持ち帰り）のみ。	= =	12/7- (12/24に一部修正)	https://www.gep.com.mx/monitoreo/5827.pdf https://morelos.gob.mx/?q=prensa/nota/llamadas-asuntos-religiosos-reducir-asistencia-en-templos-e-iglesias-al-25-por-ciento https://www.elfinanciero.com.mx/salud/morelos-regresa-a-semaforo-rojo-por-aumento-de-casos-de-covid-19 https://twitter.com/GobiernoMorelos/status/1350933679200210948
(クエルナバカ市)	◇11月12日から、公共空間におけるマスクの着用を義務化。違反者には警告を行い、警告に従わない場合は1,500ペソ以上7,000ペソ以下の罰金、あるいは36時間以下の拘留が課される。	・罰金（1,500～7,000ペソ）、拘留（～36時間）	11/12-	https://www.reforma.com/impone-cuervavaca-carcel-por-no-usar-cubrebocas/ar2071098
ナヤリット州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内における感染症拡大状況を踏まえ、公園・広場等公共空間の開放は当面見合わせ。商業施設の一部については、収容人員の30%までとし開店可。また、州住民に対し、自宅内を含め家族以外の者と集合することを控えるよう呼びかけ）	= =	6/1- (6/23に方針修正)	https://www.jornada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/22/vuelven-a-cerrar-en-navarrit-espacios-publicos-por-covid-19-3586.html
	◇州内における衛生貿易措置の励行徹底を呼び掛け。あらゆる外出者に対し、マスク着用を義務付け。	・州保健法に基づく制裁	6/29-	https://www.jornada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/27/ante-covid-19-gobernador-de-navarrit-pide-prepararse-para-lo-peor-2361.html

	◇人が密集しやすい場所・空間への入場を制限するため、交通規制を強化。収容人員の30%という制限基準を遵守していない事業所やレストランにも規制が及ぶ。	==	7/15-	https://heraldodemexico.com.mx/estados/reforzaran-operativos-de-vigilancia-para-disminuir-movilidad-en-nayarit/
カンパチェ州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（原則として連邦政府の信号情報に準拠するが、一部州独自の信号情報解釈を適用。現時点で州民の生活・経済活動一般については「赤色」とするが、建設業、鉱業については「黄色」として段階的再開を認める。）	==	6/1-	https://www.campeche.gob.mx/noticias
	◇州政府による活動再開指針の改定（ホテル業については6/12以降（必要不可欠業種の関係者のみ宿泊可。観光客は当面不可）、レストラン・カフェテリア等は6/18以降、収容人員の25%までとして操業再開可）	==	6/12-6/18-	https://www.novedadescampeche.com.mx/estado/campeche/habra-reactivacion-economica-gradual-a-partir-del-12-de-junio/
バハカリフォルニア州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開指針の改定 ・12/7～、連邦信号情報が「赤色」となったことを受け、バー、ディスコ、ジム、プール、スポーツ施設の営業、及び大規模イベントや、家族内でのパーティー、宗教行事の開催を制限。スーパー、市場は収容人員の50%まで、映画館、劇場、レストラン、カフェは、収容人員の30%まで、ショッピングセンター、ホテルは収容人員の25%まで、美容・理容室は収容人員の15%まででそれぞれ営業可能。	==	12/7-	https://www.reforma.com/avanza-en-bc-reapertura-de-hoteles-y-restaurantes/ar1966895?v=3
				https://twitter.com/Jaime_BonillaV/status/1336084312148480003
チアパス州	◇2/12発表（現行）の連邦信号情報：「緑色」 ◇パレンケ遺跡の再開（国立歴史人類学庁（INAH）及びチアパス州政府は、23日、同日以降パレンケ遺跡を1日600名（10:00-12:30に300名、12:30-15:00に300名）の入場を限度とし、また入場可能時間を短縮した上で再開すると発表）	==	9/23-	https://www.gob.mx/cultura/prensa/con-horarios-escalonados-y-bajo-estrictas-medidas-sanitarias-abre-a-la-nueva-normalidad-la-zona-arqueologica-de-palenque